

お問い合わせ

社会福祉法人豊寿会

指定特定相談支援事業所

相談室 未来来る

〒005-0827 札幌市南区南沢1844番地35

TEL **011-572-7071** / FAX **011-572-7073**

メールアドレス：miracle@toyoyukai.com

ウェブサイト：<https://toyoyukai.com/>

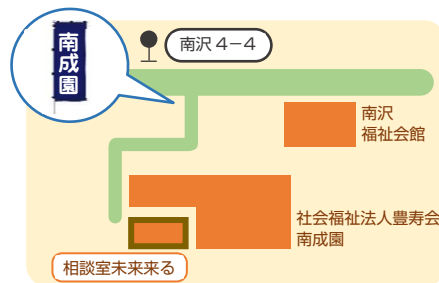
未来来るは、あなたと出会った
奇跡（ミラクル）を大切にし、
素敵な未来が来るように
お手伝いします。



社会福祉法人豊寿会

指定特定相談支援事業所

相談室 みらくる 未来来る



じょうてつバス南沢線（南96）
地下鉄真駒内駅9番乗り場より乗車
約20分
南沢4条4丁目下車
徒歩3分
南成園ののぼりが目印です。



私たちは
サポート
します！

障がいのある方の生活や支援に関して不安なこと、困っていることがあれば、ご本人やそのご家族からのご相談に応じます。また、不安や悩みがあるけれど、相談内容がはっきりわからない場合でも、一緒に考え、解決を目指します。必要に応じて関係機関との連携を行い、障がいのある方の身近な地域において、安心して生活できる支援体制を作ります。

? 誰が相談できますか？

- 障がいをお持ちの大人の方やそのご家族の方
- 地域にお住まいの方
- 関係施設・機関のスタッフの方

? どんな人が相談を受けてくれますか？

- 障がいのある方の相談を受けるための専門研修を修了した相談員が対応します。
- 相談支援専門員が1名と相談員が1名います。相談支援専門員は、介護福祉士、保育士の国家資格や、カウンセラー初級の民間資格を持っています。

? 計画相談ってなんですか？

- 障害福祉サービスを利用するときにサービス等利用計画のご相談及び作成などの支援を致します。
- 障がいのある方の自立した生活や、社会生活のための計画作成をお手伝いします。

? どのように相談に応じてもらえますか？

- 電話、FAX、来所、訪問などご希望に応じて対応致します。(関係機関や学校にも伺うことができます)

? どんなことを相談できますか？

- 日常生活全般について
- 福祉サービス等の利用について
- 仕事や学校のことについて
- 権利擁護（後見制度など）について
- 悩みがあるが、どこに相談したらいいのかわからない等、困ったことがあればご相談ください。

? 相談してくれる地域はどこですか？

- 札幌市の南区です。そのほかの地域の方はご相談ください。

? 相談ができる時間は決まっていますか？

- 相談時間は9時15分から17時45分までとなっています。
- 土曜日、日曜日の他、年末年始はお休みです。

? 相談にお金はかかりますか？

- 原則として無料です。
- 交通費などの実費が必要な場合があります。

? 相談内容や秘密は守ってくれるの？

- 相談内容は厳重に管理し、ご本人様の相談支援、サービス利用調整以外には使用しません。
- 話したくないことを無理に話す必要はありません。

障がいのある方への虐待の相談・通報に、電話や面談で対応いたします。通報を受けた相談支援事業所は、行政や関係機関と協力して必要な対応を行います。

ご利用の流れ

1 ご相談の受付

ご相談の概要を伺って、面談の日程や場所を決めます。

2 ご相談当日

現在の状況や今後のご希望などをお伺いし、必要に応じて各関係機関と連携して地域での生活の相談支援を行います。

3 アフターフォロー

継続したご相談では、お電話でのご対応のほか、必要に応じてご家族や通所施設、職場などへ訪問させていただき、現在の様子やご希望の変化などをお伺いします。